

はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災が学校現場に与えた衝撃は大きく、岐阜県においても、学校防災の在り方を見直す機会となりました。また、近年は経験したことのないような局地的な豪雨や暴風、竜巻など異常な気象現象が多発しており、甚大な災害が発生しています。

このような自然災害から身を守るには、まず、自分が住む地域で過去に発生した災害を知ることや、災害発生時に、一人一人が自分の命は自分で守る意識をもち、主体的に行動することが大切です。

私たちが住む岐阜県は、海拔0メートル地帯から、標高3,000メートル級の山々が連なる山岳地帯まで、実に変化に富む雄大な自然を有する県です。それゆえ、地域で想定される災害は様々なものがあります。

東海地震や南海トラフ巨大地震などの海溝型地震、県内各地にある活断層の活動による内陸直下型地震、集中豪雨による河川の氾濫や土砂災害の危険性、さらには、火山の噴火による被害も指摘されており、県や市町村では各種のハザードマップを作成するなど、防災及び減災の取組を推進しているところです。

県教育委員会では、平成24・25年度の2年間、防災教育推進校として16校（小学校7校、中学校3校、高等学校2校、特別支援学校4校）を指定し、地域で想定される災害を踏まえ、学校や地域の実情に応じた実践的な防災教育を展開し、その成果を県内の学校へ広めていくこととしました。

また、平成26年1月には、「岐阜県の防災教育～今、全ての学校で進めること～」をテーマに岐阜県防災教育フォーラムを開催し、推進校の実践発表や実践資料の展示を行い、2年間の取組の成果を広く県内の全ての学校へ発信しました。

本手引は、防災教育推進校における2年間の実践をもとに、県内の学校（園）並びに関係機関が進めるべき防災教育の在り方を示したものです。これまでに、学校安全に関する手引書として平成14年に「学校安全管理・教育の手引き」、平成21年3月には「学校安全管理・教育の手引き 改訂版」を作成し、学校における安全管理と安全教育を推進してきました。各学校においては、本手引書に示した推進校の特色ある取組を参考にしながら、児童生徒が「自分の命は自分で守りぬく」ために、主体的に行動する力（自ら考え、判断し、行動する力）を身に付け、10年後、20年後には、地域社会人として防災の担い手となっていくことを願っています。

おわりに、本手引書の作成に当たりご協力いただきました関係の皆様方、貴重な実践を提供していただいた防災教育推進校の皆さま方に厚くお礼申し上げます。

平成26年3月

岐阜県教育委員会教育長
松 川 禮 子